

児童の登下校及び緊急時等に来校される場合について

校内における児童の安全確保と防犯対策上、基本的に校内への車の乗り入れは禁止としますが、特別な場合として、下記のようにいたしますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 児童の登下校について

- ◆北門・東門・ふじ棚付近出入口は、児童の登下校のため、歩行者専用とします。
- ◆体育館西側の通用門（西門）は、児童の登下校口としては使用しません。

2 緊急時等、車で来校される場合について

- ◆けがや体調不良等で、学校まで送迎が必要なとき ◆忘れ物等を届けにくるとき
- 上記の事由により車で来校の際は、西門から入り、体育館西側の駐車場をご利用ください。

なお、西門の門扉は、児童の登下校の時間に合わせて開閉をしています。おいでの際に、門扉が閉まっている場合があるかと思われます。その際には、お手数ですが手動での開閉をお願いします。

3 長期にわたり、車で来校する必要がある場合

- ◆長期にわたるけが等や諸事情により、学校まで送迎が必要なとき

長期にわたり、送迎が必要な場合は、学級担任にご相談ください。その際は、学校から「体育館西側駐車場駐車許可証」をお渡ししますので、車のダッシュボード等、外から見えやすいところに提示をしてください。なお、駐車はできるだけ短い時間で行います。

4 来校者受付窓口の設置について

職員室わきの正面玄関（運動場側）に、来校者受付窓口を設置しています。緊急時のお迎えや、やむを得ない場合の忘れ物等を届けにおいでになった場合には、まず、受付窓口にて、その旨をお伝えください。忘れ物等を受け取ったり、担任やお子さんに連絡をとったりします。（特別な場合を除いては、児童玄関から直接教室へ行かれたり、忘れ物を靴箱に入れたりしないように、ご協力をお願いいたします。）

※遅刻等で送迎する場合も、職員玄関までお子様を送っていただきますようお願いいたします。

5 その他全校一斉の学校行事や学年行事等の場合は、別途ご案内させていただきます。